

# やす市議会だより



比留田 曳山まつり（市民からの投稿）



野洲市消防団員任免式

## 議会懇談会・報告会を開催します !!

～皆さまの参加をお待ちしております～

| 開催日時                 | 会 場                       | 担 当 者                                         |
|----------------------|---------------------------|-----------------------------------------------|
| 5月10日(木)<br>午後7時～    | コミセンやす<br>研修室             | 鈴木市朗 野並享子 河野 司<br>田中良隆 矢野隆行 高橋繁夫<br>坂口哲哉      |
| 5月13日(日)<br>午後1時30分～ | 市民活動支援センターホール<br>(野洲図書館内) | 田中孝嗣 西本俊吉 立入三千男<br>田中良隆 内田聡史 井狩辰也<br>太田健一     |
| 5月15日(火)<br>午後7時～    | コミセンなかさと<br>研修室           | 小菅六雄 市木一郎 奥村治男<br>丸山敬二 三和郁子 梶山幾世<br>中島一雄 田中良隆 |

※当日は議会だより（本号）をご持参ください。

## No.30

発行日／平成24年5月1日  
発行／野洲市議会  
編集／議会広報特別委員会  
〒520-2395  
滋賀県野洲市小篠原2100番地1  
TEL (077) 587-6034  
FAX (077) 586-4300  
野洲市ホームページ  
<http://www.city.yasu.lg.jp/>

|            |      |
|------------|------|
| ● 3月定例会報告  | P 2  |
| ● 平成24年度予算 | P 4  |
| ● 各委員会報告   | P 6  |
| ● 代表質問     | P 7  |
| ● 一般質問     | P 13 |
| ● 審議結果     | P 18 |
| ● 議会の動き    | P 20 |

# 平成24年 3月定例会

3月定例会は、2月29日開会、3月26日閉会の27日間で、主な審議内容は次のとおりです。  
なお、上程された内容及び結果は18～19ページに掲載しています。

## 補正予算

◎平成23年度野洲市一般会計補正予算(第6号)

○8300万8千円を追加し、総額を196億716万7千円とする。

### 補正の概要

個人市民税の減額及び市たばこ税の増額。国の地方財政計画に基づき譲与税及び県税交付金の増額。特別交付税の増額。不動産売却収入の増額。財政調整基金繰入金を減額。下水道事業特別会計からの繰入金を追加。新クリーンセンター施設整備に伴う生活環境影響調査委託の事業実施年度間調整による減額。野洲駅周辺都市基盤整備事業費の国庫補助金交付決定に伴う減額。篠原小学校管理棟改築工事経費を皆減

し、次年度当初予算(案)に計上。国庫補助金の追加内示を受け、小中学校空調設備整備工事経費及び、祇王幼稚園遊戯室増改築工事経費を前倒して計上。

◎平成23年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

○7777万9千円を減額し、総額を44億4568万6千円とする。

### 補正の概要

今年度の医療費の動向から一般被保険者療養給付費の減額。

◎平成23年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

○78万6千円を追加し、総額を3億6649万6千円とする。

### 補正の概要

保険基金安定繰入金の確定に伴う一般会計繰入

金及び後期高齢者医療広域連合納付金の追加。

◎平成23年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

○470万5千円を減額し、総額を28億6489万9千円とする。

### 補正の概要

認定調査システム更新経費を計上。今年度給付見込みから保険給付費を減額。

◎平成23年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

○1億5094万6千円を追加し、総額を21億7955万5千円とする。

### 補正の概要

公共下水道使用料及び特定環境保全公共下水道使用料の増額。

・流域下水道負担金精算金及び流域下水道における起債の繰上償還に伴う影響額の精算金を計上。

・使用料の増額等により資本費平準化債発行を減額。

・浄化センター負担金及び流域下水道建設事業負担金の確定に伴う減額。

・諸支出金において一般会計繰出金を計上。

◎平成23年度野洲市土地取得特別会計補正予算(第2号)

○1億412万円を減額し、総額を13億4750万5千円とする。

### 補正の概要

・新クリーンセンター用地取得について、土地購入から賃貸借への変更に伴い、関連経費を減額。



## 条例

◎「市三宅・行畑・野洲地区」地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

○建築基準法の規定に基づき、当地区計画の地域内における建築物に関する制限を定めることにより、良好な環境の街区を形成。

◎野洲市景観条例

○野洲らしい良好な景観を守り育て次世代へ継承していくために、市、市民及び事業者の責務を明らかにし、景観法の規定に基づく景観計画の策定等必要な事項を定める。

◎野洲市水道法に基づく技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例

○水道法が改正され、水道法第12条第1項に規定される水道の布設工事並びに同条第2項及び第19条第3項に規定される資格基準について条例で定めるものとされたことから、条例を制定。

◎野洲市印鑑条例等の一部を改正する条例

○外国人住民の利便増進及び行政の合理化を図るため、外国人登録制を廃止し、外国人住民を日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象に加えることとする関係法令の改正に伴い、所要の改正を行う。

◎野洲市水防協議会条例の一部を改正する条例

○水防法の一部が改正さ

れたことに伴い、関連する引用条項の改正を行う。

◎野洲市コミュニティパスの運行に関する条例の一部を改正する条例

○野洲市コミュニティバスにおいて乗継制度を創設し、市民にとってより高い利便性を図るため、所要の改正を行う。

◎野洲市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○中小企業金融審査委員会の委員報酬について、野洲市小規模企業者小口簡易資金の貸付申込みが減少し審議実績が減少していることから、報酬の金額及び支払方法について見直しをする。また、附属機関の委員報酬について、幅広く市民の意見を求められるよう、報酬額の変更を可能とすることについて改正をするもの。

◎野洲市長等の給与及び旅費に関する条例及び野洲市教育委員会教育

長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

○市長、副市長及び教育

長の給料月額等について、財政健全化計画集中改革プラン終了後の財政健全化堅持のための取組として、所要の改正を行う。

○野洲市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

○昨年までに行われた人事院勧告のうち、集中改革プランの実施に伴い見送っていた55歳を超える職員に対する給与の定率減額及び給与構造改革における経過措置額の減額及び廃止のための改正を行う。

○野洲市税条例の一部を改正する条例

○地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、改正を行う。

○野洲市ふれあい教育相談センター条例の一部を改正する条例

○就学前児童を対象としている「ことばの教室」事業について、小中学校に在籍する児童

及び生徒を追加するための改正を行う。

○野洲市図書館条例及び野洲市歴史民俗博物館条例の一部を改正する条例

○図書館法及び博物館法の一部改正に伴い、協議会委員の任命基準を市で規定。

○野洲市介護保険条例の一部を改正する条例

○介護保険料の改定、介護認定審査会の委員定数の増員、介護保険法等の改正に伴う所要の改正を行う。

○野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例

○県の日野川改修事業に伴い廃止となった日野川近隣広場を別表より削除。

○野洲市下水道条例の一部を改正する条例

○水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令が施行され、「1.1.2 クロロエチレン」の排出基準が緩和されたことに伴い、改正を行う。

○野洲市営住宅管理条例の一部を改正する条例

○住宅法の改正に伴い、

入居者資格について条例で定めることとなったこと、また、現在の入居者資格を継続することから改正を行う。

## その他

○委任専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

○市道と県道の交差点における公用車の接触事故

○市道における公用車の接触事故

○財産の取得について（仮称）野洲第3こども園用地

○（仮称）野洲第3こども園整備事業において、小篠原の私有地を取得するため、法及び市条例の規定に基づき、議会の議決を求める。

取得金額  
94,2603、2600円

○滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について

○滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について、関係地方団体が協議することにつき、

法の規定により、議会の議決を求める。

○市道路線の認定及び廃止について

○市道路線を認定及び廃止することについて、法の規定に基づき議会の議決を求める。

認定路線：野洲駅南口広場線

廃止路線：野洲駅南口広場線

○環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書の提出を求める請願書

## 請願

○障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める意見書

## 意見書

○「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書

○衆院比例定数80議席削減に反対し民意が反映する選挙制度への抜本改革を求める意見書

○緊急事態基本法の早期制定を求める意見書

○こころの健康を守り推

進する基本法の制定を求める意見書

○環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書

## 決議

○坂口哲哉議員に対する辞職勧告決議案

○決議案概要（鈴木市朗）議員は地域での集會時、参加住民に対し、8名の議員を名指しし、事実無根のことを書面に記し、配布及び公言し、誹謗中傷したというもの。野洲市議会は坂口議員に対し、自らの支持者及び有権者に謝罪し、環境経済建設常任委員長を辞任した上で、野洲市議会議員の職を辞することを勧告する。

○議員弁明（坂口哲哉）多くの市民が言っていることを書いたものだが、不適切な文言を用い誤解を招いたことに対し、皆様にお詫びする。但し、関係議員を誹謗中傷したものでない。

○反対討論（立入三千男）議会改革特別委員会での議論も経ず辞職勧告

決議案が提出されたことは残念。

○賛成討論（丸山敬二）憲法で基本的人権は侵すことのできない永久の権利。野洲市議会議員政治倫理条例にも違反。

○反対討論（河野司）法的明文もないまま、住民が直接選んだ議員を同僚議員が辞職勧告決議で辞任を求める行為は越権行為。

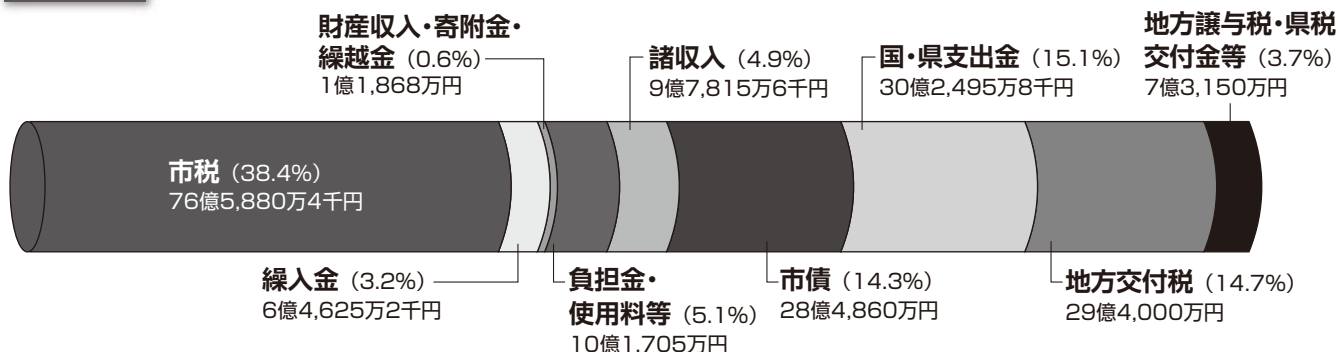
○賛成討論（野並享子）議員間・会派で共同行動をとるということは起こりうる。書面表題に「隠れ共産党Ⅱ対話の会」とするのは予断と偏見に基づいて市民に誤解を与える悪意をもった行為に他ならない。

○反対討論（梶山幾世）決議案は、議員と議員との問題で、決議案を出す前に議員間での十分な議論が必要だった。議会改革を進めている市議会として、辞職を勧告することが、議会、又市民にとってもプラスとなるとは考えられない。

# 予算を可決！！

一般会計予算は、199億6,400万円  
前年度比 +12億5,200万円

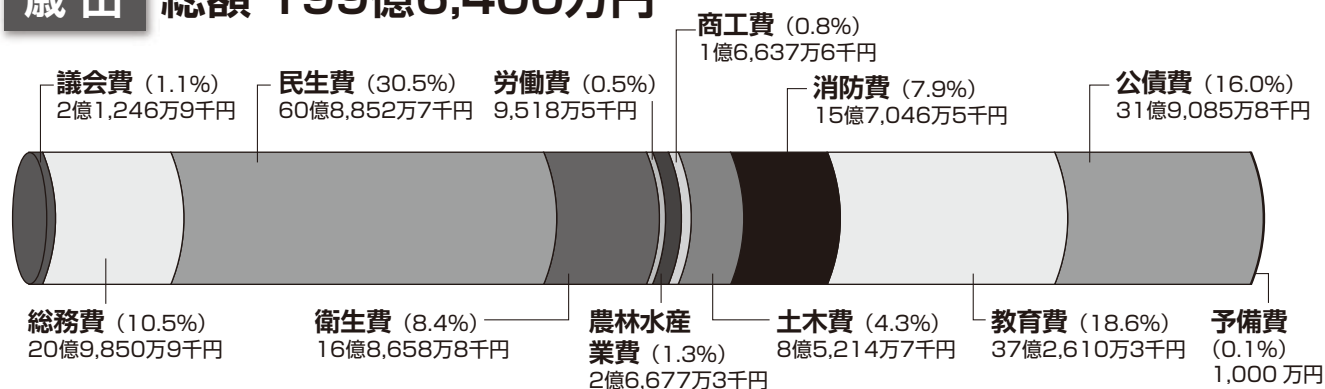
## 歳入 総額 199億6,400万円



### 一般会計科目別予算額（歳入）

| 自主財源(52.2%)  |              | 依存財源(47.8%)  |              |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 科目           | 金額           | 科目           | 金額           |
| 市税           | 76億5,880万4千円 | 市債           | 28億4,860万0千円 |
| 繰入金          | 6億4,625万2千円  | 国・県支出金       | 30億2,495万8千円 |
| 財産収入・寄附金・繰越金 | 1億1,868万0千円  | 地方交付税        | 29億4,000万0千円 |
| 負担金・使用料等     | 10億1,705万0千円 | 地方譲与税・県税交付金等 | 7億3,150万0千円  |
| 諸収入          | 9億7,815万6千円  |              |              |

## 歳出 総額 199億6,400万円



### 一般会計科目別予算額（歳出）

| 科目     | 金額           | 科目  | 金額           |
|--------|--------------|-----|--------------|
| 議会費    | 2億1,246万9千円  | 商工費 | 1億6,637万6千円  |
| 総務費    | 20億9,850万9千円 | 土木費 | 8億5,214万7千円  |
| 民生費    | 60億8,852万7千円 | 消防費 | 15億7,046万5千円 |
| 衛生費    | 16億8,658万8千円 | 教育費 | 37億2,610万3千円 |
| 労働費    | 9,518万5千円    | 公債費 | 31億9,085万8千円 |
| 農林水産業費 | 2億6,677万3千円  | 予備費 | 1,000万0千円    |

# 平成 24 年度

# 野洲市の

平成 24 年度の野洲市一般会計予算規模は、199 億 6,400 万円となり、前年度の当初予算に比べ、12 億 5,200 万円 6.7%の増となりました。また、一般会計に九つの特別会計と一つの公営企業会計をあわせた総額は、328 億 5,055 万 5 千円となり、前年度と比べ 20 億 7,644 万 2 千円 6.7%の増となりました。

## 市には三つの 会計があります

- ・ 一 般 会 計 — 福祉や教育、道路整備など市の基本的な事業の会計
- ・ 特 別 会 計 — 国民健康保険や介護保険など一般会計と区別する必要がある会計
- ・ 公営企業会計 — 利用料金などの収益で運営する会計（水道事業）

## 平成24年度 会計別予算総括表

| 区 分             | 平成24年度予算      | 平成23年度予算      | 増減比    |
|-----------------|---------------|---------------|--------|
| 一 般 会 計         | 199億6,400万0千円 | 187億1,200万0千円 | 6.7%   |
| 特 別 会 計         | 116億2,406万3千円 | 109億7,441万0千円 | 5.9%   |
| 国 民 健 康 保 険 事 業 | 46億1,251万5千円  | 44億8,969万4千円  | 2.7%   |
| 後 期 高 齢 者 医 療   | 4億1,342万0千円   | 3億5,795万0千円   | 15.5%  |
| 介 護 保 険 事 業     | 29億3,529万2千円  | 28億1,934万3千円  | 4.1%   |
| 地域医療振興資金貸付事業    | 2,467万5千円     | 2,467万5千円     | 0.0%   |
| 下 水 道 事 業       | 24億6,865万6千円  | 17億8,951万8千円  | 38.0%  |
| 墓 地 公 園 事 業     | 2,546万3千円     | 2,497万8千円     | 1.9%   |
| 基幹水利施設管理事業      | 1,315万5千円     | 1,330万3千円     | -1.1%  |
| 工業団地等整備事業       | 11億1,213万7千円  | 13億2,908万7千円  | -16.3% |
| 土 地 取 得         | 1,875万0千円     | 1億2,586万2千円   | -85.1% |
| 公 営 企 業 会 計     | 12億6,249万2千円  | 10億8,770万3千円  | 16.1%  |
| 水 道 事 業 会 計     | 12億6,249万2千円  | 10億8,770万3千円  | 16.1%  |

## 主な事業

- （仮称）情報交流会館施設整備 ..... 9,708万円  
旧分庁舎を改修し、図書館分館・文化財整理事務所を移転。  
商工会や工業会、文化体育関連の各種団体の利用促進を図る。
- 公立こども園整備事業 ..... 9,400万円  
（仮称）野洲第3こども園施設整備に引き続き取り組む。
- 生活環境影響調査（環境アセス） ..... 7,288万5千円  
新クリーンセンター整備事業にかかる周辺的生活環境影響について予測し、その対策の検討。
- 雨水対策事業 ..... 4,281万8千円  
妓王井川第2排水区域にかかる常襲的な浸水被害を解消するための雨水幹線の整備に着手。
- 野洲駅周辺都市基盤整備事業 ..... 2億6,247万4千円  
JR野洲駅周辺の賑わいの創出のため駅前南口、北口及び周辺道路等の整備を行う。
- 防災センター及び東消防署整備事業 ..... 10億1,283万7千円  
東消防署の移転新築と消防防災体制の連携を図る。  
（仮称）総合防災センターの整備
- 幼稚園、小・中学校施設整備 ..... 13億1,106万円  
施設の適正な維持管理とともに、改修改築等を実施し、安全安心で快適な学習環境を確保。

## 予算常任委員会 審査内容

### 総務分科会

問 新病院整備可能性検討委員会の当面の予定は。また、御上会が病院経営を引き続き行う可能性はあるのか。

答 7月をめどに検討委員会から提言を頂く。途中、市民を交えた市民懇談会を開催する予定であり、議会にも報告しながら夏ごろには結論を出していきたい。経営に関しては、御上会の独自経営は想定していない。

問 コミュニティバス運行費の中に運転免許自主返納支援事業というのがあり、70歳以上の運転免許自主返納者に対して回数券を無料で交付するところがあるが、過去の返納実績と回数券の交付数は。また、その広報はどのようなに行っているのか。

答 自主返納実績は53人で、1人当たり1冊23枚つづりの回数券を5冊交付している。広報については、

は市の広報紙を中心に周知を図っている。

### 文教福祉分科会

問 学童保育所の運営委託料が、昨年度と比較して増額となった理由は。

答 施設数が17学童から20学童へと増加し、また、支援が必要な児童が増えたことによる加配指導員配置の人員費の増額である。

問 給食用食材の入札方法と、また地産地消で行われているのか。

答 米については、県の給食会で地域産コシヒカリ一等の金額が示されており、それを基準に市内の生産団体三団体と協議して毎年契約。野菜は毎月入札。市内の生産団体等からは、17種類の野菜を納入。その他は学期入札で、物資選定委員会で協議。

### 環境経済分科会

問 耕作放棄地の解消に向けた取り組み、および違反転用に対する指導は。

答 耕作放棄地については農業委員会での取り組みとなるが、市も所有するデータに基づき協力する。違反転用については、

指導を継続して行い解消してもらいたい。

問 大人のまち遊び事業運営補助の要綱は。

答 市内に伝統的美術を引き継ぐ店、こだわりの店を回るので、補助金交付要綱は来年度初めに作成する。

問 交通ネットワーク調査事業に野洲川橋西詰交差点は入るのか。

答 中長期の道路網整備の机上検討であり、野洲川橋西詰交差点は県のアクシオンプログラムに載っているものでこれには含まない。

問 駅前北公園について、自治会に維持管理を依頼するとのことであるが、了解はとれているのか。

答 整備は地元の意見を聞きながら市が工事を行い、維持管理は内容を協議したうえで自治会にお願いする予定である。

## 常任委員会 審査内容

### 総務常任委員会

問 野洲市特別職の職員

で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例条文中に任命権者が特に必要があると認めた場合は日額1万2千円を超えない範囲内とあるが、どのような場合か。

答 大学の先生、教授等々の場合である。

問 野洲市職員の給与に関する条例について、内容は人事院勧告による職員給与との減額で、対象は課長級以上の職員とされているが、対象の人数と影響額は。

答 59人で合計596万5千円である。

### 文教福祉常任委員会

問 100床の介護老人保健施設が25年度中に開設予定のため、介護老人保健施設の給付費は25年度では前年より2億円増の6億2800万円になっている。100床の介護老人保健施設は26年度に遅れて開設される可能性もあり、25年度に見込まなくてもよいのではないか。また、赤字になった場合は、県の安定化基金を活用されてはどうか。

答 今回の値上げを抑えるために県から安定化基金を借りるとしたら、次の第6期に返済していく必要がある。これは、負担を先送りすることである。今回と次回で均等に負担を願う形で、市の基金の取り崩しなどの対策をとっている。100床の介護老人保健施設は、24年度5月の下旬までに公募期間を設け最終的に25年度中の開設を見込んでいるため、25年度の給付費に上乗せしている。

問 (仮称)野洲第3子ども園用地は近くに民家があり、子どもの声がうるさいというトラブルが懸念されるのではないかと話し合いの上で進めている。

答 十分、周辺の方々等と話し合いの上で進めている。

問 (仮称)野洲第3子ども園用地は国道8号線の上り勾配が取られている。騒音や排気ガス等の周辺環境の調査はされたのか。

答 環境上の排気ガス等の数値は測っていない。上り勾配になっており、概ね10m以上高い位置に国道がある立地条件である。

問 (仮称)野洲第3子ども園はそれよりも低い位置にあり、排気ガス等の問題等への対応は、今のところ考えていない。

### 環境経済建設常任委員会

問 地区計画「市三宅・行畑・野洲地区」の建築制限に関し、壁面後退は当初2mが1mになっている理由は。

答 従来の行政主導ではなく市民からの意見の中からシミュレーションを行い、地権者の意見も踏まえ、私権の制限を控えて判断した。

問 景観条例について、市の方針は努力義務であるが絵に描いた餅にならないか。

答 都市計画法で制限するので、市の先導的役割として努力義務とした。

問 景観審議会委員の公募委員を増やしては。

答 学識的知識と経験を持った方や公募を含めた市民の方々と議論を重ねる。





代表質問

政友会

中島 一雄  
なかじま かずお

収納率向上及び強化策について

問 平成23年10月に公表された平成24年から平成28年度の5年間で期間とする「野洲市中期財政見通し」では現行の行政運営を続けた場合、相当な財源不足が見込まれると推計される。公共料金等の滞納の収納を強化する体制をとるなどの未収金回収についてどのような方策を実施するのか。

答 収入の性格や使用料など、その受益の内容あるいは相手方の経済状況など分納から法的な強制執行などが手法となるが、受益者負担の公平性の観点から、ケースに応じた柔軟かつ強い姿勢で臨む必要がある。

アサヒビール株等から買った土地の利用計画について

問 アサヒビール株所有

答 市民の財産として駅前にどのような機能を持たせるのか。またその実現がいつ頃になるのかを平成24年から25年にかけて公開会議の方式で検討する。本市は公共施設用地として買い取ったわけであるから、現時点では民間資本優先の計画は考えていない。

施設を集約して経費を抑えては（温水プール）

問 野洲クリーンセンター更新整備で余熱を利用した温水プール又は温浴施設等の整備を検討するところがあるが、すでに温水プール、海洋センタープールが3ヶ所で稼動す

ることになる。また、野洲文化ホール、さざなみホール等振興施設も重複している。施設を集約して経費を抑える方策を考える好機ではないか。

答 具体的な方向性は、今後施設の基本計画に対するパブリックコメントの結果並びに地元自治会との協議を踏まえて平成25年度を目処に決定する。2施設の合体が実現すれば最大の経費削減が期待できるものと考えている。施設が重複するものではない。

遊休地の処分について

問 平成23年度中に土地建物に関する公有財産調査が完了する。土地取得特別会計で購入した琵琶湖線の複々線用地は、複々線の延伸の実施が見込めず、事業化の目途がない。今後このような利活用の見込みのない塩漬

けとなっている土地や建物（隠れた財産）を調査し、処分を促進される好機ではないか。

答 野洲市が保有している公有財産は現在約1万筆、建物が300棟あり、公有財産管理システムにより整理作業を進めており、行政財産としての用途も無く、計画予定も無い遊休資産については、速やかに処分する考えである。

次にJR西日本は複々線化には「膨大な投資が必要であり、地元負担も求めることになる」とのこと、実現の可能性は厳しい状況であるが、過去の経緯、将来の見通しを踏まえ市民、議会に諮り判断していきたい。

生活保護について

問 生活保護受給者の推移、受給による生活改善実態の把握、生活保護に対する市の方針は。

答 景気低迷による雇用状況の悪化や疾病による失業等が多く、特に年明け以降に申請が増加している。平成22年度末145世帯207人、平成24年2月末

155世帯214人である。就労に結びついた人13名、うち自立に至って生活保護廃止となったのは5名である。懇切丁寧な対応に心がけ、申請拒否がないよう留意している。窮迫した場合は事務所の判断による職権適用の対処もする。

郷土愛を育む教育について

問 教育方針に豊かな自然と歴史遺産、伝統文化に恵まれたまちづくり、人づくりを目指すところ、今後具体的にどのような取り組みをされていくのか。

答 郷土に根ざし、郷土を愛する人づくりを進めるため、地域に残る文化遺産や伝統文化を再発見する「まちかど博物館」の開催を進める。また地域の人や自然・文化・歴史に学ぶ活動を積極的に展開する。小・中学校ではすでに「元気な学校づくりマスタープラン」に示す「地域に学ぶ活動の推進」に取り組んでいる。

エネルギー政策について

問 地震に伴う福島原発の事故を契機にこれまでの原発行政のすべてを否定する空気が支配的となり、脱原発へ一気に政策転換が図られようとしている。安全と繁栄は常に二律背反であることを理解したうえで、社会の発展の足かせとならない施策が必要ではないか。

答 原子力発電は停止しているが、核燃料は現存している。安全を担保しながら、地球温暖化という課題を踏まえ、市民生活や経済活動にできる限り支障をきたさないようにするためには、国のエネルギー政策や電力事業者の動向を見ながら、長期的で戦略的、冷静な対応が必要であると考えている。





## 24年度予算と 財調基金（預金）

問 当市の財政調整基金（預金）は30〜40億円の確保が望まれる。24年度予算編成に当たって財政調整基金4億7千万円が取り崩され、残高見込約5億6千万円へと枯渇が懸念される水準へ逆戻りした。

取り崩さずに事業調整できなかったのか。

答 市民サービスを低下させないことを前提に予算編成した。税収等を出来るだけ安全圏で見積もることや繰越金が見積もるにしか計上できないことがある。次年度以降も予算編成が出来る範囲の中で事業調整する。

問 将来的な財政調整基金の増額計画は。

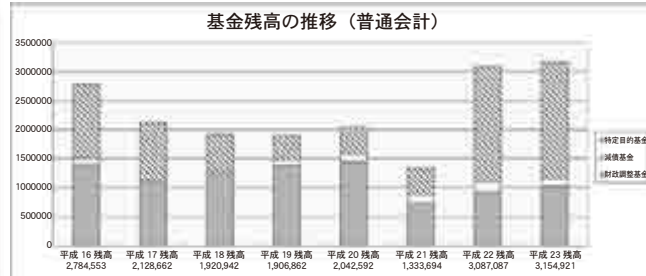
答 現下の経済情勢や予定事業などを考えると、現時点では増額は考えられないが、決算剰余金2

## 代表質問

## 野洲ネット

三和郁子

分の1の積み立てなどに努める。



## 借金残高

問 借金を減らしていくことが至上命題。昨年末では起債残高が23年以降漸減するとシミュレーション、一転して24年度では23年以降漸増するとシミュレーションしている。精度、整合性に疑問。

答 シミュレーションには、様々な変動要因があり、主要施策の把握が重要。この点に留意し精度を高める。

## 自治体クラウド導入を

問 遠隔地にある民間のデータセンターに住民情報を預け、データを送受信できる仕組み『自治体クラウド』がある。

住民情報を担保するには最善の方策。また、行政管理コスト削減のメリットも大きい。導入検討を求める。

答 26年度のシステム再構築に向け、自治体クラウド導入も視野に24年度から調査、検討・研究をする。

## 企業立地促進法指定と野洲市基本計画

問 野洲市は平成19年に企業立地促進法の指定を滋賀県で初めて受け、計

画期間を24年度末日とした「野洲市・基本計画」を策定した。現況と今後

## 新病院整備

問 野洲病院から「新病院基本構想2010」が提出された。市は検討の結果『運営形態などに課題があり、同構想は採用しがたい。今後、新しく新病院整備可能性検討委員会を設置し、検討を引き続き行う』と回答した。

中核となる医療機関の存在は極めて重要。現時点で市はどのような基本スタンスか。

答 検討委員会で検討することになるが、市が必要とする病院像を具体化し、病院整備や健全経営の可能性など検討を進める。

## 武道の必修化

問 本年4月から体育の授業で武道、ダンスが必修化となった。武道は柔道が選択されたが選択理由は。

答 当市は従来から柔道を指導しており、継続した取り組みのため。

問 授業指導には十分準備されているか。

答 十分準備している。柔道では重大な事故発生の懸念の指摘がある。どのような配慮や危機管理をされているのか。

答 柔道連盟作成の安全対策の手引き等を参考に安全面に十分配慮して指導する。



## 不登校問題

問 当市の不登校児童生徒在籍率は、全国平均に比較してかなり高い。現状分析と取り組みは。

答 20年をピークに減少傾向、しかし依然高い。別室登校など組織的な取り組み、オアシス相談員の配置、加配教員などを活用して校内体制の強化を図る。

## 教育研究所

問 教育研究所は、条例第3条に「教育に関する調査研究及び教育関係職員の研修を行い、本市教育の振興に資することを目的とする」と規定されている。研究所の使命、課題は。

答 使命は、学習指導改善に関する調査研究事業や教職員の資質向上を目指す研修事業等に努め、学校教育の充実を図っている。課題は、今の事務所はスペースが十分でないことから、教育に関する相談の充実を図るため相談しやすい環境を整えることである。





代表質問

日本共産党野洲市議会議員団

野並享子  
のなみ きょうこ

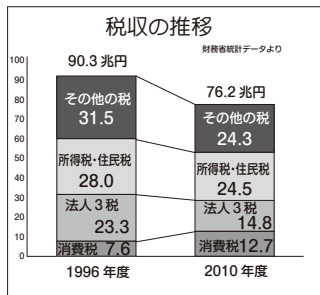
野田内閣の増税と  
社会保障一体改革

問 財政危機と言われるが、ムダづかいと富裕層への減税を行っていたのでは解決しない。更に消費税を10%で13兆円。年金の引き下げや、医療や介護保険の引き上げなどの合計で年間20兆円の負担増になる。一体改革どころか、経済は冷え込み、税収は落ち込み、暮らしも経済も財政も壊す改悪だと考えるが、見解は。

答 消費税は安定財源だが、逆進性がある。医療負担や税の引き上げで、経済が落ち込めば、消費が減り、税収が確保できるか懸念する。

問 市長が言うように、消費税が5%になってから税収が落ちてしまった。消費税増税反対の声を上げていくべきでは。

答 声を上げている。



問 日本共産党は消費税の増税に頼らない提言を出した。例えばムダの一扫と「富裕税」「環境税」や応分の負担などで8〜10兆円の財源を確保する。この財源で医療費の窓口負担を子どもは無料、現役2割、高齢者1割にする。年金額を自動的に削減する制度を廃止する。特養や保育所の待機者をゼロにする提言についての見解は。

答 新しい税については国民的議論もされず合意もされていないので、見解は出せない。

内需拡大のために  
最低賃金の引き上げを

問 野洲市の最低時間給は750円であり、官制ワーキングプアである。正規職員と非正規職員の割合と、最低1000円にすれば、いくらか。

答 正規は46・4%。嘱託20・8%。臨時32・8%。時給1000円なら年間プラス3600万円になる。

子育て新システムで野洲市はどう変わるのか

問 子ども・子育て新システムについて市の見解は。

答 新システムは、消費税の値上げと連動した未確定部分が多い制度。保育利用者が多い場合、市が調整を行う為、公的責任も含め、現行制度と大きくは変わらない。

問 新システムでは、私立園の保育料は、市が徴収するのでなく、私立園に直接納付することになる。滞納が懸念される家庭については、入園を敬遠されるのではないか。

国保の運営に  
関して

問 可能性があり、検討が必要。

問 時間単位の保育と保育料になり、一時保育が増えモザイク保育の託児所状況になる。園児の安全確保、保育計画に沿った保育や行事の準備などに支障をきたす。また保育士も時間単位のパート化が進み、保育の質の低下が懸念される。見解は。

答 こども園は幼稚園と児童福祉施設の基準が適用されるため、質の高い教育と保育が保障され、保護者にとって有利な改正。すべての保育園で質の高い保育が提供されるよう指導する。

問 国民健康保険を都道府県単位にすることを4大臣が合意し、平成27年度実施で進められているが、広域化しても問題の解決にはならない。国庫負担の増額以外に解決の道はない。見解は。

答 広域化の方向性は、負担抑制と安定運営は堅持されるべきもの。国庫支援策の早期実現を要望する。

同和行政の終了を

問 資格証明書しか持っていない人が、手遅れで死亡するケースが増えている。すべての人に保険証を交付すべきである。

答 相互扶助制度であり、資格証明書の発行は納税意識の高揚を図るために実施。分納やきめ細かい対応をしており、機械的には交付していない。

問 同和行政は終了するどころか、人権に名を借りた事業の継続を図ろうとしているが見解は。

答 年度ごとの事業計画により粛々と進める。部落差別があったとしても終息する方向で進めている。

問 「人権条例」を廃止し、同和行政は終結すべき。隣保館事業もやめるべきだが見解は。

答 廃止は考えていない。隣保館事業は、社会福祉の増進に資することを目的に継続する。

新病院の  
あり方について

問 「野洲市地域医療における中核的医療機関のあり方検討委員会」が作られ、2011年10月に出了れた提言の結びに、「市民の健康は単に病院を整備し医療サービスを充実するだけでは守れない。市の福祉政策のなかで介護や保険など様々な分野とのかかわりが大切」と書かれているが、見解は。

答 市民の健康と命を守る方法について、新病院を整備する可能性も含め検討する。

見守り体制について

問 全国や野洲市でも孤独死が起きている。見守り体制は。

答 緊急通報システム、配食サービスの利用、老人クラブや民生委員の訪問、小地域ふれあいサロンへの声かけなどで安否確認をしている。災害時の要援護者名簿の活用により、より強力な体制整備が図れると考える。



## 新年度予算編成

問 新年度の基本的な考え方は。

答 「野洲の元気と安心」を前提に、子どもから高齢者まで切れ目のないサービスの充実、雇用の確保、治水、公園、道路整備の推進に重点を置いた。

問 財政の見通し、税制改正による税収への影響は。

答 平成24年度個人住民税から適用される年少扶養控除、退職所得に係る税額控除の廃止に伴い1億5千3百万円の増収。

問 地域経済の落ち込みと税収見込みは。

答 企業の決算見込みを照会。円高等による再三の悪化により、対前年度予算比28・7%の減少となり、市税全体で52%の減少。

問 復興財源の増税によ

## 代表質問

公

明

梶山幾世

る市財政への影響は。

答 個人市民税の均等割の改正で平成26年度から10年間、毎年1200万円増収となる。

問 財源確保と歳出抑制の取り組みは。

答 約10年ぶりに17ヘクタールの市街化区域の拡大を図る。

地区計画で竹生地先に約350戸の宅地造成が進む等、固定資産税、住民税の増収を図る。

歳出の抑制では補助金全体の適正化、一般競争入札の導入による入札制度の改善によりコストダウンを図っていく。

## 新野洲病院の今後

問 新病院整備可能検討委員会が開催され、5回の検討スケジュールが出された。市からの多額な補助が必要であることに危惧されているが。

答 市が病院を整備した

場合、病院の健全経営の可能性やリスク、市の財政負担等について専門的な情報や知識を持った委員を中心に検討を進めていく。



野 洲 病 院

## アサヒビールから取得の土地利用

問 駅前にはふさわしい将来像は。

答 駅前は市民の結節点であり、にぎわいをつくる場として、今後、市民の皆さんや専門家を含めた検討委員会を公開で開催する。

厳しい財政状況であるが、実現可能な手法を検討し、財政運営を見極めたうえで実現させたい。

## 教育方針

問 昨年2月に策定された野洲市教育振興基本計画に基づく内容の教育方針である。5年間の計画とあるが、具体的な取り組みと今日の成果は。

答 「元氣な学校・園づくり」から「開かれた教育行政」の推進まで6つの柱を設け、柱ごとに達成すべき31の目標を立て、85項目の具体策を挙げている。

成果の確認は、今年度設置した「事業評価委員会」の中で行っていく。2月と新年度開催とを合わせて報告したい。

## 防災教育

問 岩手県釜石市では、防災教育に基づく行動が奇跡を生み、小・中学生全員が助かった。本市も地震災害に備え自主的に行動できる避難訓練、防災教育が必要と

考えるが。

考えるが。

問 今年度、琵琶湖西岸における大地震発生により学校が避難場所となった場合を想定して、危機管理マニュアルを作成した。

今後取り組みの充実、防災教育の推進に努めた

## 柔道の授業の安全体制

問 中学校で今春始まる武道の必修化について、文科省が調査した結果、部活動を含め柔道をしてきた中学・高校生が死亡した例は2010年度までの28年間で14件起きている。

指導者等安全な体制づくりはできているのか。

答 財団法人全日本柔道連盟が作成している安全対策の手引き等を参考に進めていく。

指導者については、専門的な経験者はないが、実技講習会等の研修に参加するなど、十分準備し、さらに安全面に配慮して指導していく。

## 自転車走行の安全対策

問 最近、自転車の関係する事故が増している。

①本市の交通事故の実態と自転車関連の事故状況は。

②自転車利用者に対するルールの周知と安全教育の推進は。

③ルール違反者への罰則、損害賠償責任保険の加入は。

④通学用自転車の指定は。

答 ①平成23年（1～2月）の交通事故の発生状況は人傷事故313件、死者2名、傷者398名で、自転車事故は53件。

本年1月末現在では、人傷事故24件、死者0、傷者32名、自転車事故3件である。

②守山警察署とともに、各園、学校、自治会等に交通安全教室を実施する中で、一層の指導の強化を図りたい。

③信号無視3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金。2人乗り2万円以下の罰金等。

④販売店の協力を得てT Sマークの普及促進を行っていく。

## 市政運営の総括と今秋の市長選出馬について



**問** 市長は、平成20年10月の市長選挙出馬にあたり、野洲の元氣と安心をつくる「もっと野洲21計画」で21の政策と65の施策のマニフェストを掲げ立候補された。就任後はマニフェストロードマップを策定、取り組みについて評価検証し、また本市の財政状況はリーマンショック以来、長引く景気低迷、円高、デフレ現象で市内大手主要法人の企業収益の減益により法人市民税の大幅な落ち込みが続く、財源不足で収支バランスがとれない状況の中、財政健全化集中改革プランを策定、事業の見直し、精査そして諸施策を推進されてきた。約3年半の市政運営を振り返っての感想と出馬の意向は。

**答** マニフェストの取り

## 代表質問

### 野洲新風クラブ

たちいり みちお  
立入三千男

組みについて評価検証し概ね及第点と分析している。また財政健全化集中改革プランの実施にあたっては市民の皆さんのご協力ご理解で進めることが出来た。

市長選の出馬表明については今、しばらくの猶予をいただきたい。



市のホームページに掲載

## 地域防災計画の見直し策定について

**問** 国策として推進されてきた原子力発電所。しかし今回の東京電力福島第一原子力発電所での原発事故の怖さ。今後、国

においては電力を原発以外から求める代替エネルギーとして火力や水力、風力、太陽光等の自然エネルギーによる政策に早急に切り替えなければならぬと考える。

本市においては美浜、大飯等の原発より70キロメートル圏内に位置し、原発事故が発生したら放射性物質等で空気と大地と水が汚染される。風向きにより近畿1400万人の水がめである琵琶湖をも汚染。本市においても琵琶湖より取水し、市民の皆さんの飲料水をはじめ生活用水に供されている。

今日迄の自然災害等の防災計画でなく、原子力災害をも含めた防災計画の見直し策定を強く求めるが。

**答** 現在の防災計画は、震災対策編と風水害対策編として事故災害対策編の構成であるが、事故災

害対策編でなく原子力災害対策編として、災害の想定や情報の収集、連絡体制や市民への情報伝達、相談体制、被災者の受け入れ体制などの項目で策定する。

## 高齢者の特養施設等への入所待機者解消の取り組みについて

**問** ますます進む少子高齢化の中、子育て支援対策として子育て短期入所生活援助（ショートステイ）事業や子育て夜間養護等（トワイライトステイ）事業、そして待機児童の解消に向けた、こども園の施設整備等については評価する。一方、高齢者福祉について、国では居宅での在宅介護や訪問看護等に向うづけされているが独居老人や老老介護者等では居宅で介護、看護できず特別養護老人ホーム等への施設入所を希望されている。待機者解消に向け具体的な取り組みは。

**答** 第5期介護保険事業計画の策定過程において、特別養護老人ホームの施設整備について検討した

が待機者の解消が一部に限られること、また長期入所のため一人あたりの介護給付費が増大するなど、第5期介護保険事業計画においては、介護老人保健施設の整備を計画に盛り込み、平成24年度に事業所を公募・選定し、平成25年度までの開設に向け整備を進める。



市のホームページに掲載

## 三上小学校並びに篠原小学校の建て替え工事について検証を

**問** 児童・生徒が安心して学べる快適な学習環境づくりとして、校舎等の耐震化、児童増による校舎の増築、老朽化に対する改修工事等、学校教育施設の改修整備に組み、前年度に引き続き24年度も幼稚園、小学校及び中学校の施設整備に着手するが23年度の三上

小学校並びに篠原小学校の耐震化建て替え工事において、設計・施工・監理等、業者のミスにより工事が大幅に遅れ、児童や保護者そして学校関係者に多大の迷惑をかけ期待を裏切った。

一連の工事について設計・施工・監理の各業者選定をも含め、総括・分析そして検証をし、今後の施設整備に活かして頂きたいが。

**答** 三上小学校並びに篠原小学校の設計業務・監理業務については、実績もあり市内業者を指名した。また、工事業者選定については一般競争入札を実施した。いずれも業者選定と入札方法については、問題はなかったと認識している。

今回の事故を教訓に今後こうしたミスが起こらないよう、発注者として日常レベルでの一段の注意喚起を促していく。





## 新年度予算 について

**問** 依然として厳しい財政状況を踏まえ、「市民のための市民の予算」をいかなる理念を持って編成されたのか。

**答** 子どもから高齢者まで切れ目のないサービスの提供に努めるとともに、基盤整備の推進にも重点を置き編成。

## 新たな行財政改革

**問** 2年間を対象とした財政健全化集中改革プランが終了したが、依然として厳しい状況に変わりはしない。新たな行財政改革プランを示すべきと考えるが。

**答** 現在、財政面でのプランの素案づくりを進めており、来年度前半をめぐりに案を取りまとめる。

## 代表質問

# 新政クラブ

河野の司

## 今秋の市長選挙への 意志は

**問** 平成20年10月に山仲市長が就任され早や3年が経過した。その実績は市長マニフェスト「もっと野洲21計画」により着実に進めてこられた。今後、多くの課題解決の為に力を発揮して頂かなくはならない。そこで、市政を担う決意を示されたい。

**答** 多くの課題が山積しているが、残された任期まで全力で取り組む。それらの実績を積み上げ、判断をしたい。

## 野洲市農業 振興計画

**問** 施政方針では、本市の豊かな農水産物を学校給食や市内の事業者にある食堂などで消費するシステムを構築することで、地産地消を推進する。また、新しく農業を始める青年層の支援もうたわれている。これらは「野洲市農業振興計画(案)」にもあるが、本市の農業振興への見解は。

**答** 本市は従来農業に関する総合計画が無く、市としての独自性が無かった。多くの農業関係者や市民から意見を求め、検討委員会等で議論され、地に足のついた野洲市の農業を再生させられる計画が策定できた。

**問** 国は平成24年度から2年以内に「地域農業マスタープラン」別名「人・農地プラン」の策定を指示している。対応

によっては離農者が不平等な扱いを受ける危険性が考えられる。このプランに対する見解は。

**答** 国が示すプラン作成単位が集落・地域内としているものの、実質は集落単位であること、また、作成に多くの参加を得たうえで合意形成を図らねばならないこと、経営転換協力金、すなわち出し手農家に農機具の廃棄処分を求めていることなど、関係者には多くの疑義があり、十分な説明が必要であると考える。県を通じて国へ改善を要望しつつ柔軟に対応し、関係者への情報提供に努める。



## 野洲駅南口の あり方について

**問** 玄関口であり特別な場所であるこの土地利用は文化、情報、賑わい、

憩い等、様々な要素を持ち合わせた場所にしなければならぬ。そのためにはJR、JA、金融機関、商工会等との共同でスケールの大きな計画を創造すべきであると考えが。

**答** アサヒビールから取得した土地を核にして、駅前にとのような機能が必要か。その具体的な計画を専門家や市民の皆さんと検討していく。

## 職員の評価等 について

**問** 職員は地方公務員法を遵守し、公平公正でなければならぬ。本市の職員でその職責を逸脱する行為が見受けられる。職員の市民に対する発言や指導の在り方の検証を行うべきであるが。

**答** 直ちに検証し、適切に処理する。

## 教育行政について

**問** 平成23年度から小学校において新学習指導要領が実施され、中学校も来年度から実施される。



新学習指導要領はこれまで言われてきた「ゆとり」や「詰め込み」ではなく、これからの社会において必要となる「生きる力」を身に付けて欲しいとの願いが込められたものである。新学習指導要領を小学校で実施し1年が経過する中で見えてきた課題、また、中学校で実施するにあたっての課題は。

**答** 授業時間の増加により当初は児童への負担過重を懸念されたが、現場の適切な指導で問題はなかった。しかし教職員の負担は増え超過勤務縮減が大きな課題である。

中学校でも授業時間は増えるが、基礎・基本の定着や思考力・判断力・表現力の育成を目指す。また、4月からの完全実施に向け教育課程の編成と指導改善の推進を行う。

# Q & A 一般質問 市のゆくえは

## 10名の議員が質問

・本紙は要旨のみで一般質問の詳細は、5月下旬に野洲図書館、市役所本館2階情報公開コーナー等に配置する会議録にてご覧いただけます。同時に市議会ホームページでも会議録を公開します。

### 市高齢者保健福祉・介護保険事業計画(素案)について



**問** 昨年12月26日に開催された野洲市介護保険運営協議会において「野洲市の介護保険料が県内で2番目に高いのはなぜか」との質問が出ていますが、近隣市と比べ、どこがどう違うのか原因をくわしく調べ保険料の改定に対応すべきと考えるが、  
**答** 本市の介護保険料が他市町よりも高い原因を調査することは重要なことと考えている。

富田健康福祉部長

(以下も同じ)

**問** 今回の計画の中で「介護老人保健施設については、平成25年度に100床の整備を目標としています」とあるが、

**答** ニーズ調査の結果の在宅介護の意向も踏まえ、短・中期的に看護や機能訓練などのサービスを提供し、退所後は在宅療養につなぐ施設であり、入

### 野洲市高齢者保健福祉計画等各種計画について

市木 一郎

一問一答

所待機者の解消につながる介護老人保健施設の整備を第5期計画に盛り込んだ。

**問** 需要は、介護老人福祉施設、いわゆる「特養」のほが多いが。

**答** 今後の特養の施設整備については、入所待機者の推移等も踏まえ検討していきたい。

### 第3期野洲市障がい福祉計画(案)について

**問** 居住系サービスの方策で「共同生活援助(グループホーム)や共同生活介護(ケアホーム)については、不足しており今後整備が必要となるため、地域の理解を深めながら、生活の場の確保に努めます」とあるが、対策は。

**答** 平成24年度予算においては、グループホームやケアホームの確保に向けた施設整備補助事業や、知的障がい児等を対象とした宿泊を伴う生活訓練

活動への補助事業を創設したところである。

### 第二次野洲市就労支援計画(案)について

**問** 計画内容のひとつに、「市や企業は、雇用の促進に努め、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づいた法定雇用率以上の雇用を推進します」とあるが、考えは。  
**答** 現在取り組んでいるパーソナルサポートサービス事業を活用することにより、ハローワーク等とさらなる連携を図ることと、障がいのある人の雇用の安定が図れるものと考えている。

山本環境経済部長

### その他の質問

○野洲市商工業振興指針について

○野洲市農業振興計画(案)について

○上水道漏水調査について



## 合併10周年を記念して 市歌の制定を

丸山 敬二

一問一答

問 合併協議会で市歌や市民憲章等の話はなかったのか。

答 合併後検討機関を設け、新たに定めることになっていった。

竹内総務部長

(以下も同じ)

問 今年とは合併後8年目になるが今まで何もしなかったのはなぜか。

答 合併後喫緊の課題が多くあり、そちらを優先したためである。

問 会派要望に対する回答では、費用対効果を見極めるとあるが、どのようなことか。

答 作詞・作曲や普及のためのCD等製作費など相当の経費が必要である。

問 他市の例では合併後5周年を記念して市歌を制定し、記念の日に発表しているところもある。

答 来る10周年に向けて今から準備をし、検討してはどうか。

問 市民との各種懇談会



## 住民投票条例施行 の延長は必要か

問 条例制定後3年以内に施行する理由を、システム改修のためと言っているがどのような改修か。

答 年齢の登録要件が、選挙用システムでは20歳以上、住民投票条例は18歳以上、と違うため現システムは使えない。

中島市民部長

(以下も同じ)

問 総理大臣が今国会に公職選挙法改正案を提出すると言ったが、官房長官は、関連法案が多く提出は困難とも言っている。

その他の質問

○ 遊休農地を活用した太陽光発電等の普及を

の、なぜ一方だけで判断するのか。

答 選挙年齢を引き下げると言った総理大臣の発言を優先した。

問 投票年齢の引き下げは、もともと国民投票法からきており、公職選挙法の扱いにも関連あることであるが、本市の条例とは関係ないと思うが。

答 関係はないが、公職選挙法改正に併せて行えば国の財政的支援を受けられる。

問 補正予算を組んでもやると言っているのだから、条例は今でも施行できるのではないか。

答 財政が厳しいので、国の方策が決まってからやるということを提案させてもらっている。

山仲市長



## 篠原小学校の対策工事の 現場体制の改善は

井狩 辰也

一問一答

問 篠原小学校の新校舎(教室棟)の供用開始が当初計画より約1年半遅れの10月上旬の予定である。児童や保護者に対し、工事が遅滞している道義的責任をどう考えているか。

答 耐震工事の遅れは誠に遺憾であり、児童、保護者の皆様をはじめ、市民の皆様には大変なご迷惑とご心配をおかけしている。市は情報開示を基に、今回の施工不良の実態把握やその対策検討について説明責任を果たしてきた。今後このことを確実に実施する。

新庄教育部長

(以下も同じ)

問 コンクリート打設不良の対策工事では以前と比べ現場の体制はどう改善されているのか。

答 現場施工管理体制について、現場代理人を含め3名で管理していたものを工事管理者を1名増

員し、現在4名体制で現場管理を行っている。

問 今後、建築物の新築、増築、修繕を一つの部署で管理していく必要があると考えるが見解は。

答 建築工事については専門的な知識が必要となることから、新築工事、増築工事については一元的に行うほうが合理的であると考えている。

新野洲クリーンセンターの施設整備について

## 新野洲クリーン センターの施設 整備について

問 (仮称)新野洲クリーンセンター施設整備基本計画(案)の「長期包括的運営事業」とはどのような事業か。

答 事業者が設立した特別目的会社に民間のノウハウを活用し、施設の効率的かつ最適な運転、維持管理を委託するもので、一般的には10年以上の長期間で委託契約を行う。



新野洲クリーンセンターのイメージ図



## 市内道路の維持保守は

図 きれいに整備された道路は、ドライバーや歩行者に快適さを与える。通行量の増加や路盤が軟弱なため、一雨降るごとに水溜まりとなり、タール成分が抜け、亀甲状の亀裂や穴あきなど路面が傷んでいる。土砂等で路肩が高い所の排水対策として水切りを行うなど、維持補修を徹底し、路面の劣化を抑える必要がある。

図 早期対応に取り組む橋都市建設部長

図 道路の維持管理は、道路パトロールを職員が月1回実施し、作業員も降雨時に道路を巡回し、異常があれば緊急修繕の対応をしている。小規模な陥没は常温合材で補修し、規模の大きなものは修繕工事を発注している。

## 市内道路の維持保守について

にし もと しゅん きち  
西本 俊吉

路肩の土砂は除草作業の合間などに除去作業を行っている。昨年度には大規模な路肩の土砂を除去する工事も発注した。

道路に水が溜まると、住民にご迷惑をお掛けすることから、今後もパトロールを随時実施し、早期対応に努める。

## 提案制度の積極的な活用を

図 職員の行政執行に対する意欲を高める策として、自らの考えを提案し、職場改善を促すことは、今後の行政に大きな効果を発揮すると考える。

事務事業、財政面の効率的な運用、市民サービスのあり方など、職員全体が何が効果的か提案し、活かしていく提案制度の積極的な対応を求める。

## 制度を活かし職員育成を図る

竹内総務部長

図 職員提案制度については「野洲市職員提案規定」を定め、行政事務及び行政施策に関する改善意見を奨励し、改善を図ると共に職員の行政運営に対する参加意識と志気の向上を図っている。過去3年間で5グループが政策提案を行っている。

市役所内において職場風土や仕事の進め方など改善すべき点があり、常に日々携わる業務や施策について、市民サービスの向上観点から常に改善や改革の視点を持って仕事に取り組み職員を育成していく。



図 工事施工管理体制の見直し対策として、第三者機関の財団法人日本建築総合試験所の技術管理を受け、徹底した施工管理を行う旨言明されている。その中で事前、事後に一階躯体の詳細調査を行うことで解体工事の影響を確認する旨を全員協議会で報告を受けたが、

①事前もしくは、事後の調査段階で一階躯体の詳細調査で不可となった場合、解体工事により影響があった場合どのような措置を考えているのか。  
②今回の工事で請負金額の減額などのしわ寄せを受けた電気設備工事ならびに機械設備工事の請負業者から、一連の件に関して不平、不満が市当局に出ていないか。  
③次に発注予定の電気設備工事ならびに機械設備工事の残工事は指名競争入札となるのか。

## 篠原小学校校舎改築工事の諸課題について

たか はし けい お  
高橋 繁夫

即刻、工事を中止し速やかにその状況の調査及び検証を行う  
新庄教育部長

③両設備工事の現契約者に原因と責任は全く無いことから、契約者の意向を踏まえ随意契約を基本に考えている。

## 県道野洲中主線暫定供用開始に伴う通学路の安全対策について

図 3月20日正午に供用開始が確定されたが、通学路として、毎日利用する道路の安全対策として、横断歩道橋の設置に対する市の所見は。

## 通学児童等の安全を図るため滋賀県に要望

橋都市建設部長

図 県からの回答と同様に横断者の人数を考えると歩道橋の設置は非常に厳しいものと考えているが、通学児童等の安全を図るため県に要望する。



篠原小学校校舎改築工事



## ワーク・ライフ・バランスについて

内田 聡史

一問一答

**問** 本格的な少子高齢化社会、人口減少時代を迎え、活力を持った社会を維持して行くためには、個人が様々な可能性を自ら選択でき、その能力を最大限に発揮できる環境整備が必要とされてきている。ワーク・ライフ・バランスに対する見解は。

**答** 男女問わず、子育てや介護をしながら働き続ける環境作りは重要であると考えている。

竹内総務部長  
(以下も同じ)

**問** 本市職員の職場環境にどのように反映されているか。

**答** 育児・介護休暇の促進、時間外勤務の縮減に取り組み成果が出ている。  
**問** 平成22年から施行された育児介護休業法により男性の育児休暇の取得が容易となった。本市職員の現状は。

**答** 実績は無いが、24年度において1名取得予定。

**問** 育児介護休業法では仕事と介護の両立支援で、介護休暇制度が創設。本市職員の現状は。

**答** 平成22年度、23年度共に2名が取得。

**問** 国が目標と定める男性の育児休暇取得率が現状1.38%であるが、取得率向上への取り組みは。

**答** 条件整備は整いつつあるので、特定事業主行動計画を見直す。

**問** 急激な少子化の流れを変えるために、次世代育成支援対策基本法では地方公共団体が地域行動計画を策定・公表するとともに、企業においては一般事業主行動計画を策定し届け出が義務付けられた。本市内の企業・事業所の現状は。

**答** 雇用実態に係る調査(従業員10人以上の企業)では育児休業制度導入済みの企業が81%、介護休業制度導入済みの企業が75%であり、条件整

備は整いつつある。しかし、育児休業取得者は女性で185人中3人、男性は1018人中取得者なし。介護休業取得者数は女性、男性ともに取得者無しという結果である。

山本環境経済部長  
(以下も同じ)



**問** 先進企業の取り組み紹介や周知、啓発を積極的に行うべきであるが。

**答** 第二次野洲市男女共同参画行動計画に基づき、毎年7月に実施している企業訪問時に普及啓発に努める。



## 一人暮らしの高齢者対策は

矢野 隆行

**問** 一人暮らしの高齢者数の増加の勢いは、高齢者人口全体の増加率を上回っていることから高齢者人口に占める単身者の割合も高まっており、平成12年時点では、男性で8%、女性で17%に達している。今後増え続け、平成32年には、全国で男性が約176万人、女性が約360万人に達すると予測されている。

**答** そんな中、市内で一人暮らしの元気な高齢者が、二日間も玄関で突然動けなくなり倒れていた。幸いにも命に別状はなく、今病院で療養中である。

このようなことが、二度とない安心安全な街づくり施策が早急に必要と考える。

①本市の一人暮らしの高齢者状況は。

②元気な一人暮らしの高齢者の日々の不安解消策は。

③一人暮らしの高齢者に

対して地域との連携対策は。

### 総合的な相談に応じている

富田健康福祉部長

**問** ①住民基本台帳に登録されている65歳以上の高齢者一人世帯として、行政区別に氏名等の把握をしており、その中で、虚弱なひとり暮らし高齢者で緊急通報システムや配食サービスを利用されている方の状況は、把握している。

②生活上の不安や心配事等の相談や高齢者の保健・福祉・医療全般につき総合的な相談に応じている。

③小地域ふれあいサロンや敬老会などの自治会事業への参加呼びかけを行っていたことにより、地域の中で見守り体

制の整備を図っていただけでなく、大変有効と考える。  
④昨年に1件、市内でひとり暮らしの高齢者の方が、亡くなられていたことがあった。



### その他の質問

○新規就農総合支援事業「青年就農給付金」について  
○小中学生の「留年」について



## 農業・医療・食の安全性・雇用を壊す TPP反対の世論と運動を

こすがむつお  
小菅 六雄

一問一答

問 野田首相がTPP参加交渉を決定した。滋賀県下で、JA、医師会、市町長らで「TPPから県民のいのちと暮らし・医療と食を守る県民会議」が結成され反対の運動が高まっているが見解は。

答 健康保険法の改正を強いられ、公的医療保険制度は、破綻することも否定できない。また、医療の所得格差、地域格差の拡大が懸念される。

問 健康保険法の改正を強いられ、公的医療保険制度は、破綻することも否定できない。また、医療の所得格差、地域格差の拡大が懸念される。

問 農業、医療や食の安全性、雇用など全分野で壊滅的影響がでる。野洲市の影響はどうか。

答 情報が少なく現段階では試算できないが、米・小麦で約17億円になる。

問 山本環境経済部長 参加反対の世論と運動を広げることが必要。市長自身、「県民会議」の呼びかけ人であり、市として官民一体の取り組みを行う必要がある。

問 慎重な対応を求めている。市として政権党に独自で要請を行った。

山本環境経済部長

## 野洲市農業を守る 農業振興計画を

問 基本計画は、TPPや農産物輸入自由化など、疲弊する農業のもと、それを打開する本市農業の基本方向を規定する必要がある。そのために「農地の保全（耕作放棄地解消）と農村集落の維持・活性化」を大きな柱の一つにした計画にすべき。

答 指摘項目は、農業再生協議会の耕作放棄地部会や農地・水保全管理支払交付金の共同活動支援交付金施策を活用し対応したい。

問 計画期限内の5年間で、農業所得、農業産出額、市内自給率等の目標数値を定めるべき。

山本環境経済部長  
(以下も同じ)

問 計画期限内の5年間で、農業所得、農業産出額、市内自給率等の目標数値を定めるべき。

## その他の質問

○後期高齢者医療保険料が大幅な値上げをされる。この制度は天井知らずに高くなる仕組みとなっている。一般財源の投入で保険料上げを抑えるべき。



## 県の防災計画見通しと 災害弱者への対応を問う

おあけんいち  
太田 健一

一問一答

行く。

中島市民部長

問 新聞報道等に福井県の敦賀原発の敷地には活断層が通り、従来の想定2倍規模の地震が起きる可能性が高いとあった。しかし日本原電や関西電力は、これまでも活断層による大きな地震や津波は無く原発は大丈夫という安全神話をいまだに掲げている。そうした状況の中で、市の基本的な考えとして防災計画見直しは県に準ずる方針としているが、県の素案の審議内容には原発の是非を問うことが欠け最悪の事態を想定した避難計画とはなっていない。問題の多い計画見直しだが、その中にヨウ素剤配備計画が予定されているが、配置や保管場所をどのように考えているか。

答 服用に際して専門的技術的な知見を有する者の指導が必要で、通常の災害備蓄品と同列の保管が効かない事などから国や県の制度が整備され次第に速やかに対応して行く。

問 災害時要支援者名簿作成の進捗状況は。

答 年度内に行政情報を集めた名簿作成を終え、新年度から要援護者本人の同意に基づいた名簿登録と個別支援計画の作成を行うため、民生委員や自治会長・議員にも意見や協力を求めて進めて行く。

富田健康福祉部長  
(以下も同じ)

問 視覚障害者が避難所を使用する場合、盲導犬と一緒に生活出来るのかなど様々な問題が想定されるが、対応は。

答 障害者支援施設等の支援やボランティア等による支援対応を願うほか工夫が必要であると考えている。

問 福祉避難所の指定や設置の進捗状況は。

答 新年度に計画の策定に着手し、その後指定する施設等との協議を経て協定を交わす。



福井原発付近の活断層 滋賀民報社より



# 湖岸開発(株)の運営 これでよかったのか

鈴木市朗

一問一答

好ましい支出でないと考ええる。

平成15年2月28日

問 湖岸開発(株)は当市にとって唯一の第3セクターである。10人前後での相当な懇親会費が使われている。平成12年度～19年度までの飲食費用の内訳は。

答 各年度、2回の取締役会と株主総会終了後に懇親会を3回開催。

平成12～19年度の飲食費は各年度28万8千円、24万3千円、26万円、25万4千円、28万9千円、24万5千円、30万円、31万3千円。端数を入れると小計219万5546円である。

また平成20～23年度が106万2千円で、両会議合わせて、端数を入れた合計は325万9296円となる。

東郷政策調整部長  
(以降も同じ)

問 配当「10円」の経営の中、懇親会飲食出費は妥当か。

答 経営状態を考えると

代表取締役200万円

(40口)、取締役2名は各50万円(各10口)。

問 湖岸開発の平成15、16年度の社会保険料は、(一名は身内である)

答 事業所負担分は、15年度が2名加入で13万3830円、16年度が3名加入で83万9555円。

問 ある年度においてコピー機の使用が極端に多いが、その理由は。

答 ある政治活動団体が使用したが、既に精算済みである。

問 2階のオフィスは乱雑な物置のようになっているが。

答 環境面で、当該オ

フィスのフロアは、清掃が行き届いていない状態であった。



マイアミ浜に建つきれいな外観の湖岸開発(株)の管理棟と2階オフィスの一室

## その他の質問

○契約審査会の資質を問う。

## 平成24年3月定例会の提出議案と審議結果

### 【全員賛成で承認・認定・可決した議案】

| 分類    | 議案番号  | 件名                                    | 審議結果 |
|-------|-------|---------------------------------------|------|
| 新年度予算 | 議第5号  | 平成24年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算           | 可決   |
|       | 議第6号  | 平成24年度野洲市下水道事業特別会計予算                  | 可決   |
|       | 議第7号  | 平成24年度野洲市墓地公園事業特別会計予算                 | 可決   |
|       | 議第8号  | 平成24年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算             | 可決   |
|       | 議第9号  | 平成24年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算              | 可決   |
|       | 議第10号 | 平成24年度野洲市土地取得特別会計予算                   | 可決   |
|       | 議第11号 | 平成24年度野洲市水道事業会計予算                     | 可決   |
| 補正予算  | 議第12号 | 平成23年度野洲市一般会計補正予算(第6号)                | 可決   |
|       | 議第13号 | 平成23年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)        | 可決   |
|       | 議第14号 | 平成23年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)         | 可決   |
|       | 議第15号 | 平成23年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)          | 可決   |
|       | 議第16号 | 平成23年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第3号)           | 可決   |
|       | 議第17号 | 平成23年度野洲市土地取得特別会計補正予算(第2号)            | 可決   |
|       | 議第37号 | 平成23年度野洲市一般会計補正予算(第7号)                | 可決   |
| 条例    | 議第38号 | 平成23年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第4号)           | 可決   |
|       | 議第18号 | 「市三宅・行畑・野洲地区」地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 | 可決   |
|       | 議第19号 | 野洲市景観条例                               | 可決   |

| 分 類   | 議案番号    | 件 名                                                             | 審議結果 |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------|------|
| 条 例   | 議第 20 号 | 野洲市水道法に基づく技術上の監督業務を行うものを置く水道の布設工事等を定める条例                        | 可 決  |
|       | 議第 21 号 | 野洲市印鑑条例等の一部を改正する条例                                              | 可 決  |
|       | 議第 22 号 | 野洲市水防協議会条例の一部を改正する条例                                            | 可 決  |
|       | 議第 23 号 | 野洲市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例                                  | 可 決  |
|       | 議第 24 号 | 野洲市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例                       | 可 決  |
|       | 議第 25 号 | 野洲市長等の給与及び旅費に関する条例及び野洲市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例 | 可 決  |
|       | 議第 27 号 | 野洲市税条例の一部を改正する条例                                                | 可 決  |
|       | 議第 28 号 | 野洲市ふれあい教育相談センター条例の一部を改正する条例                                     | 可 決  |
|       | 議第 29 号 | 野洲市図書館条例及び野洲市歴史民俗博物館条例の一部を改正する条例                                | 可 決  |
|       | 議第 31 号 | 野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例                                         | 可 決  |
|       | 議第 32 号 | 野洲市下水道条例の一部を改正する条例                                              | 可 決  |
|       | 議第 33 号 | 野洲市営住宅管理条例の一部を改正する条例                                            | 可 決  |
| そ の 他 | 報告第 1 号 | 委任専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）                             | 報 告  |
|       | 報告第 2 号 | 委任専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）                             | 報 告  |
|       | 議第 34 号 | 財産の取得について（（仮称）野洲第3こども園用地）                                       | 可 決  |
|       | 議第 35 号 | 滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について                                         | 可 決  |
|       | 議第 36 号 | 市道路線の認定及び廃止について                                                 | 可 決  |
|       | 発議第 1 号 | 野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例                                            | 可 決  |
|       | 発議第 2 号 | 野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例                                   | 可 決  |

## 【賛否が分かれた議案と議決結果（○：賛成した人 ●：反対した人）】

| 会 派 名      |        |                                               | 野洲ネット |      |      |      | 野洲新風クラブ |       |      |      | 政友会  |      |      | 新政クラブ |      | 日本共産党野洲市議会議員団 |      |      |      | 公明党  |      |      |      |   |
|------------|--------|-----------------------------------------------|-------|------|------|------|---------|-------|------|------|------|------|------|-------|------|---------------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| 分 類        | 議案番号   | 件 名                                           | 審議結果  | 鈴木市朗 | 三和郁子 | 丸山敬二 | 西本俊吉    | 立入三千男 | 坂口哲哉 | 市木一郎 | 井狩辰也 | 田中孝嗣 | 中島一雄 | 奥村治男  | 高橋繁夫 | 河野司           | 田中良隆 | 内田聡史 | 小菅六雄 | 野並享子 | 太田健一 | 矢野隆行 | 梶山幾世 |   |
| 新年度<br>予 算 | 議第1号   | 平成 24 年度野洲市一般会計予算                             | 可決    | ○    | ○    | ○    | ○       | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○             | -    | ○    | ●    | ●    | ●    | ○    | ○    |   |
|            | 議第2号   | 平成 24 年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算                     | 可決    | ○    | ○    | ○    | ○       | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○             | ○    | -    | ○    | ●    | ●    | ●    | ○    | ○ |
|            | 議第3号   | 平成 24 年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算                      | 可決    | ○    | ○    | ○    | ○       | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○             | ○    | -    | ○    | ●    | ●    | ●    | ○    | ○ |
|            | 議第4号   | 平成 24 年度野洲市介護保険事業特別会計予算                       | 可決    | ○    | ○    | ○    | ○       | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○             | ○    | -    | ○    | ●    | ●    | ●    | ○    | ○ |
| 条 例        | 議第26号  | 野洲市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例                     | 可決    | ○    | ○    | ○    | ○       | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○             | ○    | -    | ○    | ●    | ●    | ●    | ○    | ○ |
|            | 議第30号  | 野洲市介護保険条例の一部を改正する条例                           | 可決    | ○    | ○    | ○    | ○       | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○             | ○    | -    | ○    | ●    | ●    | ●    | ○    | ○ |
| 請 願        | 請願第1号  | 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書の提出を求める請願書            | 採択    | ○    | ○    | ●    | ●       | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○             | ○    | -    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○ |
| 決 議        | 決議第1号  | 坂口哲哉議員に対する辞職勧告決議（案）                           | 可決    | ○    | ○    | ○    | ○       | ●     | -    | ●    | ●    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○             | ●    | -    | ●    | ○    | ○    | ○    | ●    | ● |
| 意見書        | 意見書第1号 | 障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める意見書（案）                   | 可決    | ○    | ○    | ○    | ○       | ●     | ●    | ●    | ●    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○             | ●    | -    | ●    | ○    | ○    | ○    | ●    | ● |
|            | 意見書第2号 | 「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書（案）                    | 否決    | ○    | ●    | ●    | ●       | ●     | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ○     | ○    | ○             | ●    | -    | ●    | ○    | ○    | ○    | ●    | ● |
|            | 意見書第3号 | 衆院比例定数 80 議席削減に反対し民意が反映する選挙制度への抜本改革を求める意見書（案） | 否決    | ●    | ●    | ●    | ●       | ●     | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ●     | ●    | ●             | ●    | -    | ●    | ○    | ○    | ○    | ●    | ● |
|            | 意見書第4号 | 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書（案）                        | 可決    | ○    | ○    | ○    | ○       | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○             | ○    | -    | ○    | ●    | ●    | ●    | ○    | ○ |
|            | 意見書第5号 | こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書（案）                 | 可決    | ○    | ○    | ○    | ○       | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○     | ○    | ○             | ○    | -    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○ |
|            | 意見書第6号 | 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書（案）                   | 可決    | ○    | ○    | ●    | ●       | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○             | ○    | -    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○ |

※ 議長（田中良隆議員）は採決に加わらない。

## 議会の動き

《2月》

15日 議会改革特別委員会

21日 議会運営委員会

議会広報特別委員会

全員協議会

29日 本会議（開会・提案理由説明・決議）

《3月》

7日 本会議（議案質疑・代表質問）

予算常任委員会

8日 本会議（代表質問、一般質問）

議会広報特別委員会

9日 本会議（一般質問）

13日 予算常任委員会

（総務分科会）

総務常任委員会

15日 予算常任委員会

（文教福祉分科会）

文教福祉常任委員会

19日 予算常任委員会

（環境経済建設分科会）

環境経済建設常任委員会

23日 予算常任委員会

26日 議会運営委員会

全員協議会

《4月》

9日 議会広報特別委員会

10日 議会改革特別委員会

16日 議会広報特別委員会

19日 都市基盤整備特別委員会

全員協議会

24日 議会改革特別委員会

24日 全員協議会

本会議（委員長報告・採決等・閉会）  
議会広報特別委員会

## 傍聴のご案内

傍聴を希望される方は、会議の当日、市役所本館3階議会事務局で、住所・氏名等を記入し、傍聴席に入場してください。

なお、3月定例会では、延べ43名の方に本会議を傍聴いただきました。

## 行政視察の受入状況

2月から4月にかけて、4自治体（岐阜県瑞浪市、愛知県江南市、愛知県犬山市、東京都福生市）、計19名の議員が、行政視察のため本市を訪問され、当該常任委員長等が対応しました。

＜内訳＞

- ・野洲市総合計画及び教育振興基本計画
- ・太陽光発電システムによる「地域協働発電」と「地域通貨券（すまいる）」

## 写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を募集しています。

どなたでも応募可能です。

応募方法は野洲市議会事務局まで。

○TEL 077-587-6034

○FAX 077-586-4300

○メール gikai@city.yasu.lg.jp

## 意見募集

議会だよりをご覧になったご意見・ご感想をお聞かせください。

○ご意見等は、FAX またはメールでお寄せください。

○TEL 077-587-6034

○FAX 077-586-4300

○メール gikai@city.yasu.lg.jp

野洲市議会事務局

## 今後の議会予定

| 月 日   | 曜日 | 種 別 | 開議時刻   | 摘 要            |
|-------|----|-----|--------|----------------|
| 5月25日 | 金  | 委員会 | 9:00   | 議会運営委員会        |
|       |    | 協議会 | 13:00  | 全員協議会          |
| 6月7日  | 木  | 本会議 | 9:00   | 開会、上程議案の提案説明   |
| 14日   | 木  | 本会議 | 9:00   | 議案質疑、一般質問      |
|       |    | 委員会 | 本会議終了後 | 予算常任委員会        |
| 15日   | 金  | 本会議 | 9:00   | 一般質問           |
| 18日   | 月  | 本会議 | 9:00   | 一般質問           |
| 19日   | 火  | 委員会 | 9:00   | 委員会審査          |
| 20日   | 水  | 委員会 | 9:00   | 委員会審査          |
| 21日   | 木  | 委員会 | 9:00   | 委員会審査          |
| 25日   | 月  | 委員会 | 9:00   | 予算常任委員会        |
| 27日   | 水  | 委員会 | 9:00   | 議会運営委員会        |
|       |    | 協議会 | 10:00  | 全員協議会          |
|       |    | 本会議 | 13:00  | 委員長報告、質疑、討論、採決 |

※上記日程は都合により変更される場合があります。  
上記日程以外は議案調査のため休会となっています。

## 編集後記

東日本大震災の発生から一年が経過しました。犠牲になられ、その尊い命を失われた皆さまならびにそのご家族の皆さまに哀悼の意を表しますとともに、未だ行方不明の方、負傷された方、避難生活を余儀なくされている方に衷心よりお見舞い申し上げます。

被災地の復興に向け、本市としても可能な限りの支援を行って参ります。市民の皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

(S・U)

